

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江里口 俊文
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松野 隆徳
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松野 隆徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成26年3月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額62,025,204円

ロ 効力発生日

平成26年3月26日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く）6名、監査役（社外監査役を除く）1名に対し、役員賞与を総額7,000千円（取締役分6,400千円、監査役分600千円）支給する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬改定の件

従来の役員報酬の範囲内（取締役の報酬額は年額120,000千円以内（うち社外取締役は5,000千円以内）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内）に役員賞与を含めるものとする。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	81,446	156	0	（注）	可決（99.8%）
第2号議案	81,373	229	0	（注）	可決（99.7%）
第3号議案	81,375	227	0	（注）	可決（99.7%）

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上